

健診時における健康相談業務の委託機関の募集について

令和 08 年 01 月 30 日

全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者に対する健診時における健康相談業務実施機関を下記のとおり募集します。

1.委託業務概要

健診当日の健診結果及び問診票等から、対象者の健康状態や生活習慣等を把握し、対象者の状態に合わせた生活習慣改善アドバイス等の健康相談を実施する。

2.委託契約

委託契約は、選定基準を満たした機関と全国健康保険協会広島支部長との間に「健診時における健康相談業務委託契約書」に基づき締結します。

3.委託実施期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 31 日までとします。

4.受託機関

「令和 8 年度 生活習慣病予防健診業務」及び「令和 8 年度 被保険者に対する特定保健指導業務」の公募に参加する健診機関とします。

5.募集期間

令和 8 年 1 月 29 日～令和 8 年 9 月 30 日

※令和 8 年 4 月からの実施については、申請受付期間を令和 8 年 1 月 29 日から令和 8 年 2 月 12 日とします。

6.申込方法等

保健グループまでお電話ください。(TEL:082-568-1011)

ご連絡いただいた後、当支部より必要書類を送付します。

別に定める期限までに必要書類を提出していただき、審査後、契約の可否について連絡します。

7.その他

1. 提出された書類一式は返却しませんのでご了承ください。
2. 本事業の応募にかかる提出書類作成および提出等に要する費用はすべて応募者の負担とします。